

請 願 文 書 表

受付番号	第21号
受付年月日	令和7年8月28日
件名	ごみ処理手数料の導入をしないことを求める請願
請願者	三田市 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> 松岡 信枝
要旨	<p>&lt;請願の趣旨&gt;</p> <p>三田市が8月20日に公表した「三田市未来への財政ロードマップ（案）」は、新病院整備など大規模投資事業の公債費の増加等で令和7年度から16年度の10年間で93億円の収支不足が生じるとして、様々な市民負担が増やされようとしています。</p> <p>その一環として指定ごみ袋代に対し、受益者負担の観点から、ごみの排出量に応じた手数料を新たに負担として導入する仕組みを検討するとしています。</p> <p>指定ごみ袋代を45リットルの袋の場合、現在のごみ袋原価15円にごみ処理手数料20円を加算して35円に引き上げる案も示されました。それによる市民負担総額は令和16年度まで累計で約10億6千万円にもなります。</p> <p>政府は一般廃棄物処理の有料化を推進する方針をだしていますが、その目的はごみ減量による環境保護と循環型社会形成のためであり、市民や事業者の理解と協力が不可欠としています。</p> <p>さらに、ごみ処理サービスは「公共財」という性質をもち、その費用は「原則として市町村の税金で賄って行う」べきものです。</p> <p>このことから、財政収支不足解消のために、ごみ処理手数料を導入し、10年間で10億6千万円もの市民負担をふやすことなど許されません。</p> <p>請願事項 ごみ処理手数料の導入をしないこと</p>
紹介議員	長尾 明憲
付託委員会	生活地域常任委員会